

令和7年度 豊田東幼稚園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭
所在地	磐田市国府台3番地1
電話番号（幼児教育保育課）	0538-37-4858

2 事業の目的

事業の目的	学校教育法に従い、就学前の子どもに幼児教育を提供すること。
経営方針	園教育目標『きらりがいっぱい ひがしっこ』の具現化に向かって、人間関係・健康・環境・言語・表現の5つの領域で、園児の心情や意欲、態度を総合的に育むための10の達成プランを実施する。 一人ひとり（園児・保護者・職員）が自分の良さを発揮する。

3 幼稚園の概要 （令和7年4月1日現在）

名称	磐田市立豊田東幼稚園
所在地	磐田市高見丘65番地
電話番号	TEL 0538-32-5279 FAX 0538-32-5321
創立年月日	昭和58年4月1日
利用定員	140人
職員数	10人
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に対して実施
自己評価の概要	年間に数回、職員及び保護者から意見を聞き、その結果を公表しています。
嘱託医	内科：大石 英俊（富士ヶ丘内科） 歯科：小椋 剛（おぐら歯科医院） 眼科：青島 明子（青島眼科） 耳鼻科：安原 智洋（やすはら医院）

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	午前8時30分
終業時間	午後2時00分
預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日：終業時間から午後4時30分 長期休業中：午前8時30分から午後4時30分まで (実施除外期間あり)
休園日 (令和6年度)	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 夏季休業日：令和6年7月23日から令和6年8月31日まで 冬季休業日：令和6年12月20日から令和7年1月7日まで 春季休業日：令和7年3月18日から令和7年4月8日まで

5 施設の概要

敷地面積	3713㎡
建物	鉄筋コンクリート造1階建 延べ床面積2474㎡
施設の内容	保育室・遊戯室：5室 面積729㎡ 幼児用トイレ：1か所 園庭：855㎡ プール：384㎡

6 職員体制（令和7年4月1日現在）

	人数
園長	1人
主任	1人
教諭	8人
事務員（兼任）	1人（巡回）

7 学級編成（令和7年4月1日現在）

学級	人数	担当教員数
年少組（3歳児）	9人	2人
年中組（4歳児）	14人	2人
年長組（5歳児）	16人	2人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償です。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 給食費 年少児 月額 3,000 円 (11 ヶ月間)、年中児、年長児月額 3,090 円 (11 ヶ月間)

② PTA 会費 月額 700 円

上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 預かり保育料 (おやつ代含)

預かり保育 500 円/回

9 給食について

実施方法	センター方式 (週 5 日実施)、年間 10 回程お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、ながふじ学府一体校の調理員が作る安全・安心の給食です。 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき本園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します。毎月、食物アレルギーの現状を把握するために面談を実施します。

10 年間行事予定 (令和 7 年度)

月	行事内容
4 月	入園式 PTA 総会 (紙面) 身体測定
5 月	耳鼻科検診 参観会 園外保育
6 月	交通安全教室 内科・眼科・歯科検診 プール開き
7 月・8 月	七夕会 参観会 個人面談 (全員)
9 月	身体測定 園外保育
10 月	運動遊び参観会 屋台見学 園外保育
11 月	園外保育 遠足
12 月	祖父母参観会 参観会 もちつき会 クリスマス会 個人面談 (希望者)
1 月	身体測定
2 月	豆まき 参観会 入園説明会
3 月	ひな祭り 修了式 卒園式

※誕生会 (各学級)、避難訓練は毎月実施します。

11 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

1 2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難訓練＜地震、火災、不審者対応等＞は、毎月実施。職員の消火訓練は、年2回以上実施します。

1 3 保育内容に関する相談・苦情

当園ご利用相談窓口	・窓口担当者：園長、主任、担任 ・ご利用時間：午前8時00分～午後4時30分 ・電話番号：0538-32-5279 ・FAX：0538-32-5321 ・受付方法：面接、電話、文書等の方法で受け付けます。
-----------	--

1 4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 5 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園のしおり（18ページ）の内容を掲げています。なお、就学の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

卒園時には、小学校への滑らかな接続のために、入学先の小学校に幼稚園幼児指導要録（写し）を送付します。

また、お子さんの健やかな成長、発達のために必要があった場合は、関連する専門医療機関、療育機関（児童発達支援事業所）、母子保健機関（保健師）等と情報交換を行い、より良い支援につなげます。

1 6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	①災害共済給付 ②PTA 団体損害保険
保険の内容	①医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給 ②傷害における保険金、損害賠償責任における保険金
保険金額	①保護者負担 210 円 ②保護者負担 220 円（目安）

※詳しくは、4月に配布する「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について」と「PTA 総会資料 PTA 保険の概要」を確認ください。